税の申告はお早めに

所得税等の申告書作成会場を東京国税局（築地）1階に開設

［開設期間］2月17日（月）～3月16日（月）※土・日曜、祝日を除く（ただし、2月24日（月・休）、3月1日（日）は開場）

［受付時間］午前8時半～午後4時※相談内容が複雑な方は午後3時まで※相談は午前9時15分～

［場所］東京国税局1階（中央区築地5－3－1）※税務署内に申告書作成会場はありません※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください

申告書等を作成済みの方は、江東西・江東東税務署あて第一種郵便物または信書便物にて郵送するか、管轄する税務署の窓口にご提出ください（土・日、祝日を除く）。

申告書にはマイナンバーの記載が必要

平成28年分以降の所得税および復興特別所得税・個人事業者の消費税および地方消費税・贈与税の申告書には、マイナンバー（個人番号）の記載と、本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。なお、e－Tax（電子申告）で送信する場合は、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

申告書の作成は国税庁ホームページで

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、申告書を作成することができます。作成した確定申告書はe－Taxで送信、または印刷して郵送等により管轄する税務署にご提出ください。詳細は国税庁ホームページ（HP https://www.nta.go.jp）をご覧ください。

［問合せ・提出先］
江東西税務署（猿江2－16－12）☎（3633）6211（代）
江東東税務署（亀戸2－17－8）☎（3685）6311（代）

新型コロナウイルス感染症

手洗いの徹底、咳エチケット等の対策を

区では、各関係機関と連携しながら、迅速で正確な情報提供に努めています。区民の皆さんは、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、マスクの着用や手洗いの徹底などの通常の感染症対策に努めていただくようお願いします。

相談窓口について（2/3現在）

下表のいずれかに該当する方からの相談を受け付けています※武漢市を含む湖北省に渡航または居住歴がなく、体調不良等でご心配の方は、かかりつけ医などへのご相談をお願いします。

①発熱（37.5度以上）かつ呼吸器症状があり、発症から2週間以内に武漢市を含む湖北省に渡航または居住歴がある方
②発熱（37.5度以上）かつ呼吸器症状があり、発症から2週間以内に武漢市を含む湖北省に渡航または居住していたものと濃厚接触歴がある方

［相談先］○江東区保健所保健予防課感染症対策係（平日8:30～17:15）☎3647-5879、FAX3615-7171
○東京都電話相談窓口（9:00～21:00※土・日曜、祝日も実施）☎5320-4509
○厚生労働省電話相談窓口（9:00～21:00※土・日曜、祝日も実施）☎3595-2285
○東京都保健医療情報センター（ひまわり）（24時間年中無休※医療機関案内のみ）☎5272-0303

最新情報はホームページ等で確認を

相談窓口の情報を含め、当該感染症の情報は日々変化する可能性があります。最新情報は区ホームページでご確認をお願いします　問 江東区保健所保健予防課感染症対策係☎3647-5879、FAX3615-7171

江東区権利擁護センター「あんしん江東」

高齢者・障害者の支援や成年後見制度を推進

江東区権利擁護センター「あんしん江東」では、日常生活に不安のある高齢の方や障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、次のような事業を実施しています。

各種相談は、無料でご利用できます。

福祉サービス総合相談

福祉に関する情報提供・利用援助等総合的な相談に応じます。

弁護士・司法書士による専門相談

権利侵害や財産管理など法的な相談に応じます。

また、福祉サービス利用上の苦情解決に向けて助言・調整を行います。

時 毎週火曜午後2時～4時（予約制）

日常生活自立支援事業

福祉サービスの利用や日常的な金銭管理が一人では困難な方の支援をします。

※利用の際、サービス内容・利用時間により利用料が必要です。

成年後見制度の利用推進

判断能力が不十分な方の権利や財産を適正に守る成年後見制度の利用相談、講習会の開催を行っています。また、市民後見人養成、法人後見・後見監督の受任を行います。

※3月7日（土）に成年後見制度講習会を開催します（詳細は7面）

場 問 権利擁護センター「あんしん江東」（東陽6－2－17高齢者総合福祉センター2階）☎（3647）1710 FAX（5683）1570

介護保険料の納付をお忘れなく

皆さんで支える介護保険制度

介護保険料は、皆さんが要支援・要介護状態になった時に利用する介護（予防）サービスの給付に充てられる貴重な財源となっています。

保険料を納めないでいると、滞納期間に応じて介護サービスを利用する際に利用者負担が3割（一定以上所得のある方は4割）に引き上げられ、高額介護サービス費が支給されなくなる給付制限の措置がとられる場合があります。

［納め忘れにご注意を］

年金受給額が年間18万円以上の方は原則として特別徴収（年金からの差引き）による納付となりますが、江東区に転入された方や65歳を迎えた方は、それより半年から1年程度は普通徴収（納付書または口座振替払い）による納付となります。

また特別徴収の方でも、6月の住民税の確定後に所得額や世帯の課税状況に変更があり、年間保険料も変更になった場合、普通徴収による納付が発生することがあります。普通徴収分の保険料の納め忘れにご注意ください。

［未納の保険料がある方はご相談を］

納付が困難な場合は、分割して納付する方法もありますので、ご相談ください。

［普通徴収（納付書払い）の方は便利な口座振替で］

普通徴収（納付書払い）の方を対象に、介護保険料を指定口座から、毎月末（金融機関の休日の場合は翌営業日）に引落しする口座振替サービスを実施しています。

ご希望の方には申請書をお送りしますので、ご連絡ください。

問 介護保険課資格保険料係 ☎（3647）9493 FAX（3647）9466

介護予防講演会 3/5（木）

理学療法士が伝授「KOTO活き粋体操」でシニアになっても筋力UP

江東区オリジナル介護予防体操の「KOTO活き粋体操」を昨年、好評だった理学療法士が指導します。いつまでも元気に地域の仲間と介護予防の活動を楽しく続けていく秘けつもお話しします。

時 3月5日（木）午後1時半～3時半 場 江東区文化センター3階レクホール（東陽4－11－3）人 100人（先着順）

費 無料 師 岩井望美（理学療法士・理学療法士協会認定介護予防推進リーダー・（株）ルネサンススポーツトレーナー）

問 地域ケア推進課地域ケア係 ☎（3647）4398 FAX（3647）3165

申 当日直接会場へ

自転車駐車場を新規オープン

国際展示場駅・有明駅 4/1（水）～

4/1（水）に国際展示場駅自転車駐車場および有明駅自転車駐車場を開設します。詳細は下表をご参照ください。

場 右図のとおり

問 交通対策課自転車対策係 ☎3647-4789、FAX3647-9287

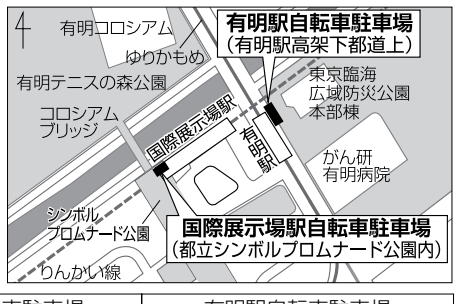

	国際展示場駅自転車駐車場（有明3-7先）	有明駅自転車駐車場（有明3-8先）
利用形態	定期利用、一時利用	一時利用
利用料金	定期利用：月額1,500円 一時利用：24時間ごと100円	一時利用：24時間ごと100円
定期利用受付期間	3/16（月）～31（火）（全日9:00～17:00）	
定期利用受付場所	現地管理室	
問合先	サイカパーキング（株）☎070-4507-4568	